



## 令和5年度の沖縄こどもの貧困緊急対策事業の実施状況※について

内閣府においては、沖縄のこどもを取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄こどもの貧困緊急対策事業に取り組んでおり、このたび、本事業の令和5年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※令和6年3月1日時点、カッコ内は令和5年3月調査

### 1. こどもの貧困対策支援員について

本事業においては、こどもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、こどもの就学援助やこどもの居場所などの支援につなげるための調整等を行う「こどもの貧困対策支援員」（以下「支援員」という。）の配置を支援しています。

#### ① 支援員数（人）

支援員数	資格を有する支援員数※ <sup>1</sup>	実務経験のある支援員数※ <sup>2</sup>
	114（117）	97（107）

※<sup>1</sup> 教育関係（教員免許）、医療関係（医師、看護師など）、保健衛生関係（保健師、臨床心理士など）社会福祉主事・社会福祉士、児童福祉関係（保育士、児童厚生員など）等の資格を有する支援員。

※<sup>2</sup> 教育関係、児童福祉関係、老人福祉・介護・障害者福祉関係、医療関係、保健衛生関係、行政関係などの実務経験のある支援員。

#### ② 支援を受けた人数・世帯数

##### ● 人数（人）

人数	こども	若年妊産婦	保護者※
	8,195（8,739）	6,127（6,344）	137（60）

※ 支援を受けたこどもの祖父母、兄弟を含む。

##### ● 世帯数

3,687世帯（4,203世帯）

③ 実施自治体数

31 市町村 (31 市町村)

④ 支援員の配置先 (人)

市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (居場所、社会福祉協議会)
65 (61)	44 (50)	5 (6)

⑤ 支援開始時のこどもの在籍状況

	未就学 児童	小学校	中学校	高校	大学 専修学校	在籍して いない	不明	合計
人数 (人)	456	2,620	1,873	340	16	114	708	6,127
割合 (%)	7.4	42.7	30.6	5.5	0.3	1.9	11.6	100.0

⑥ 支援開始時の生活保護・就学援助※の受給の有無

	両方受給	生活保護 のみ受給	就学援助 のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数 (世帯)	344	212	1,739	1,014	378	3,687
割合 (%)	9.3	5.7	47.2	27.5	10.3	100.0

※ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

⑦ 支援したこどもやその保護者等をつないだ場所※<sup>1</sup>

	居場所	市町村 役場	学校・ 教育 委員会	ハロー ワーク	児童 相談所	社会福祉 協議会等	民生 委員	医療 機関	弁護士	その他 (フードバンク 等)※ <sup>3</sup>
人数 (人)	1,890	1,072	1,696	44	98	251	147	202	11	2,381
割合 (%) ※ <sup>2</sup>	23.1	13.1	20.7	0.5	1.2	3.1	1.8	2.5	0.1	29.1
世帯数 (世帯)	1,318	662	1,253	49	87	205	129	178	11	1,134
割合 (%) ※ <sup>2</sup>	35.7	18.0	34.0	1.3	2.4	5.6	3.5	4.8	0.3	30.8

※<sup>1</sup> 複数の場所につないだ場合、それぞれ計上している。

※<sup>2</sup> 支援を受けた人数 (8,195 人) 及び支援を受けた世帯数 (3,687 世帯) に対する割合

※<sup>3</sup> フードバンク、放課後デイサービス、パーソナルサポートセンター、無料塾など。

## 2. こどもの居場所について

本事業においては、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を受けながら、日中や夜間にこどもが安心して過ごすことのできる「こどもの居場所」（以下「居場所」という。）の運営を支援しています。

### ① 居場所の数（箇所）※<sup>1</sup>

居場所数	従来型の居場所数	拠点型の居場所数※ <sup>2</sup>	若年妊産婦の居場所数
	209（173）	182（151）	20（17）

※<sup>1</sup> 開設場所は、民間施設、児童館、公民館、学校など。

※<sup>2</sup> 一般的な居場所では対応が困難なこども（不登校、ひきこもり、発達障害、非行のこども等）及びその保護者に対し、ソーシャルワーク等の専門的支援を行う居場所である。

### ② 利用者数（人）※

利用者数
449,352（340,557）

※ 利用者数は延べ人数である。

※ 本事業による居場所の利用者以外の者（単に居場所が含まれる施設を利用した者）も含まれる場合がある。

### ③ 実施自治体

沖縄県、30市町村（沖縄県、28市町村）

### ④ 実施内容（箇所）※

食事支援	生活指導	学習支援	オンライン支援	キャリア形成支援等	ソーシャルワーク	送迎	若年妊産婦の支援
189 (160)	182 (166)	167 (148)	36 (45)	98 (89)	56 (41)	76 (66)	7 (5)

※ 同一の居場所で複数の支援を行っている場合は、それぞれに計上している。

### ⑤ 開所日数（箇所）※

～年50日	年51日～100日	年101日～150日	年151日～200日	年201日～
64（39）	25（31）	20（16）	15（13）	85（74）

⑥ 開所時間帯（箇所）※

午前（～12時）	午後（12時～19時）	夜間（19時～）
95（84）	199（167）	58（58）

※ 複数の時間帯で開所している場合、それぞれに計上している。

**【本件連絡先】**

内閣府沖縄振興局総務課事業振興室

成田、藤野、西林、福元

電 話：03-6257-1661

## 市町村等別の沖縄こどもの貧困緊急対策事業の実施状況(注1)

市町村等	支援員の配置				こどもの居場所の運営支援									
	配置 人	配置先			箇所	実施内容(注3)								
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 (注2)		食事支援	生活指導	学習支援	オンライン 支援	キャリア形成 支援等	ソーシャル ワーク	送迎	若年妊産婦 への支援	
那覇市	26 (26)	8 (8)	18 (18)	0 (0)	39 (23)	36 (23)	32 (20)	29 (20)	8 (9)	22 (17)	14 (12)	7 (5)	1 (-)	
宜野湾市	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	11 (9)	10 (9)	11 (8)	10 (8)	2 (1)	4 (7)	4 (2)	4 (1)	- (-)	
石垣市	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	4 (5)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	3 (2)	2 (2)	1 (1)	
浦添市	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (12)	9 (12)	9 (12)	6 (8)	0 (2)	2 (4)	0 (0)	2 (2)	- (-)	
名護市	5 (4)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	5 (4)	4 (2)	5 (4)	1 (2)	4 (3)	0 (0)	2 (2)	- (-)	
糸満市	4 (5)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	6 (6)	6 (5)	5 (5)	2 (3)	4 (4)	3 (3)	4 (3)	- (-)	
沖縄市	15 (14)	6 (4)	9 (9)	0 (1)	40 (36)	34 (34)	36 (36)	27 (27)	4 (5)	5 (5)	6 (6)	9 (9)	1 (1)	
豊見城市	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	5 (5)	4 (4)	4 (4)	4 (2)	4 (4)	- (-)	
うるま市	7 (11)	5 (5)	2 (6)	0 (0)	14 (13)	14 (13)	14 (13)	14 (12)	3 (7)	7 (6)	5 (4)	7 (7)	1 (1)	
宮古島市	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	8 (6)	8 (7)	7 (6)	4 (4)	6 (5)	4 (2)	7 (6)	1 (1)	
南城市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	3 (2)	- (-)	
国頭村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	- (-)	
大宜味村	1 (2)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	- (-)	
東村	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	- (-)	
今帰仁村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
本部町	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
恩納村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
宜野座村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	
金武町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	- (-)	
伊江村	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
読谷村	2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	3 (1)	1 (0)	2 (3)	- (-)	
嘉手納町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	0 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	
北谷町	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
北中城村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
中城村	4 (4)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	0 (1)	2 (2)	- (-)	
西原町	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (2)	11 (2)	12 (2)	11 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (1)	- (-)	
与那原町	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	0 (2)	1 (1)	3 (1)	3 (3)	- (-)	
南風原町	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	
粟国村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
南大東村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	2 (2)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
伊平屋村	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	- (-)	
伊是名村	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	- (-)	
久米島町	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	0 (-)	1 (-)	1 (-)	0 (-)	1 (-)	0 (-)	1 (-)	- (-)	
八重瀬町	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	2 (2)	1 (0)	2 (2)	2 (1)	3 (3)	- (-)	
竹富町	1 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	4 (5)	0 (0)	4 (5)	0 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
沖縄県	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	16 (13)	13 (9)	3 (13)	13 (13)	2 (1)	13 (13)	3 (1)	3 (1)	1 (-)	
合計	114 (117)	65 (61)	44 (50)	5 (6)	209 (173)	189 (160)	182 (166)	167 (148)	36 (45)	98 (89)	56 (41)	76 (66)	7 (5)	

注1: 令和6年3月1日時点、カッコ内は令和5年3月調査

注2: 支援員の配置先の「その他」は、居場所、社会福祉協議会等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

◎・・・より手厚い支援を実施する拠点型こどもの居場所  
 ☆・・・若年妊産婦のための支援を行う居場所

## ◎kukulu (那覇市)



習字体験の様子

不登校・引きこもりの状態にある子ども達に、食事支援や学習支援のほか、キャリア形成等支援やソーシャルワークを実施。安心して過ごし、自己肯定感を育み、学ぶことのできる居場所を提供している。

## ◎自立支援室 希望 (糸満市)



人参収穫体験の様子

生活困窮世帯にある不登校やひきこもり等のこどもの支援を実施。子どもと活動計画を立て様々な体験や学習を通して自己肯定感を育み安心して過ごせる居場所を提供。家庭や学校と連携して社会的自立をめざす。

## ◎西原がじゅまーる教室 (西原町)



菜園を整備する様子

自立へ向けた支援を意識し、各自でその日の日程を決めてプログラムを実施している。学習支援等を通して自己肯定感や将来へのビジョンを見据え生きる力を身に着ける支援を行っている。

## ☆ママホッ！とステーション (石垣市)



離乳食づくりの様子

社会的孤立を防ぐため、若年妊産婦が出産前から、妊娠・出産の不安を相談できる窓口機能を持たせる。また、養育支援を行うため、アウトリーチが行える専門資格を有する人材を配置している。

## 居場所の運営支援の例②

### ゲンキの家（宜野湾市）



食事支援の様子

困窮世帯やひとり親世帯の居場所を必要としているこどもを中心に、食事の提供や学習支援を行い、居場所づくりや学習意欲の向上、地域の人々との交流を図るなど、こどもが安心して過ごせる空間を運営している。

### 学習支援教室サシバ （宮古島市）



学習支援の様子

生活保護や就学援助世帯、不登校のこども達へ、一人一人の主体性を大切にしながら安心できる居場所を提供する。支援の目的をスタッフ全員が把握し、地域の繋がりを大切にした体験活動等のキャリア形成支援、将来の自立を目指した食事支援、学習支援等を実施する。

### よんなあ教室（久米島町）



開級式の様子

学校や地域と連携し、児童生徒一人一人の実態に応じた支援をし、社会的自立を前提とした登校復帰を目指す。町内全児童生徒に配付されたタブレットの活用や学校と連携し、個々の習熟度に応じた学習を継続的に行う。

### サポートルーム （石川高校内に設置） （うるま市）



交流の様子

対話交流・相談支援により生活困窮世帯の生徒を把握し、学校と連携し必要な個別支援として、食事支援や学習支援、生活習慣についての個別相談、就学継続支援・キャリア形成等支援を行っている。

## 事業実施の例

### 事例① 育児・出産に関する手厚い支援

**ポイント**：生活困窮の若年妊産婦について、出産・育児支援、就労支援、DV 相談等を行った結果、子育て環境の改善や就労、DV 被害の対応につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母（支援対象者）、パートナー、子の3人世帯。</li> <li>・母は若年妊産婦。第2子妊娠中。</li> <li>・母は産前から精神的不安定さがあり、産後も状態は変わらず、心療内科受診希望あるも経済的理由で受診せず。</li> <li>・パートナーからのDVあり。パートナーからの行動制限により親族支援が得られない状況で、外出もできず一人で家事育児を行っていた</li> </ul>	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談対応や弁当訪問をしながら母子の見守りを行った。</li> <li>・母の体調面や育児不安を聞き取り、助言・支援を行った。</li> <li>・パートナーとの関係性、今後の生活について聞き取り、必要に応じて役所につないだ。</li> </ul>
	保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子の保育園入園前に支援員が保育園と情報共有を行い母子の見守りを依頼した。</li> <li>・普段の様子で気になることがあれば都度情報共有を行い、連携して母子支援を行った。</li> </ul>
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に連絡、訪問を行い母子の見守りを行った。</li> <li>・精神的不安定さに対しては町保健師と連携し病院受診を促した。</li> <li>・保育園申請等の手続き、就職活動等のフォローを行った。</li> <li>・パートナーからのDVについて聞き取るほか、今後の生活について本人の希望を聞き取り、やるべきことを整理した。</li> </ul>
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な居場所を利用、支援員訪問を行うことで、母子の孤立を防ぐことができた。</li> <li>・2週間に1回、町保健師、居場所スタッフ、支援員、家庭児童相談員で情報共有会議を開き、役割分担を行い対応した結果、子の保育園入園が決定し見守り先を確保できた。</li> <li>・子の預かり先ができたことで、母は求職活動を進めることができ就労へつながった。</li> <li>・パートナーとの関係性については居場所スタッフ、支援員に相談することで自身の状況確認、関係性の見直しをすることができた。</li> <li>・常に相談者がいることで母自ら行動をおこすことができ親族との関係性も修復でき、支援を得られるようになった。</li> <li>・就労できたことで経済的困窮の改善へつながり、病院受診をすることができた。就労が母の自信につながり、母子での自立を目標に前向きに行動している。</li> </ul>	

## 事例② 母子家庭への支援

**ポイント**：社会的に孤立した母子家庭に対し、食事支援や就労支援、行政手続支援等を行った結果、母親の転職や生活環境の改善につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人親（母子）世帯。数年前から生活に困窮しており、こども達が不登校。学校や関係機関とは、うまくつながっていない状況。</li> <li>母親は収入をアップさせるため、日勤だけでなく夜勤勤務を行い、家庭を支えていた。</li> <li>昨年末に母子寡婦福祉連合会への加入促しを行い、後日加入。</li> <li>勤務先で人間関係のストレスで精神的にきつくなり、出勤することができなくなった。</li> </ul>	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は週に三日、こどもたちの分の弁当を自宅まで届けている。</li> </ul>
	パ・ソナル・サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居確保給付金の説明を実施。必要書類等の説明。</li> <li>必要に応じて食料提供を行い、寄り添った支援を実施。</li> </ul>
支援結果	支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>パ・ソナル・サポートセンターへつなぎ、受ける事のできる支援と一緒に検討。</li> <li>出勤できなくなった時期は困り感を聞き取り、必要に応じて食料提供を行い、訪問して体調面を確認する等行った。</li> <li>長く勤めていた職場だったこともあり転職に踏ん切りをつけることができなかったが、話を聴き転職の後押しを行った。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>母親は思いきって転職し、現在は収入が安定。社会保険加入。正社員登用の話もあり、充実した日々を送ることができている。</li> <li>こども達の不登校は改善には至っていないが、母親にゆとりができ、笑顔が増えた。</li> </ul>

## 事例③ 支援員等が関係機関と連携し各種制度へつなく支援

**ポイント**：生活が困窮する世帯に対し、居場所や支援員等が連携し支援を行った結果、保護者の就職や各種社会的援助による生活環境の改善につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>母と子2人の母子世帯で、県外から移住してきたため、近隣に頼れる親族もいない。</li> <li>コロナワクチンの後遺症により、体調不良（病院受診あり）になり、仕事を退職。</li> <li>傷病手当の申請はしておらず、失業手当のみで生活し、生活が苦しい。</li> <li>体調が良くないため、すぐに仕事を探すこともできずに、生活に不安がある。</li> </ul>	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点型の居場所を利用。食事提供により、食費軽減・家事負担軽減へと繋がっている。</li> <li>放課後の居場所として、安心して過ごすことが出来ている。</li> </ul>
	ひとり親支援担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>家賃貸付制度の案内・申請・就労についてのプログラム作成。</li> </ul>
支援結果	支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料提供を実施。生活状況を確認し、利用可能な支援制度等を案内。</li> <li>ひとり親支援窓口へのつなぎ（家賃貸付制度）。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>失業手当受給が終わる前に終了の案内・ひとり親の支援へつなくことで、家賃貸付制度を申請・利用することができ、就労について意欲が増し、自分自身で派遣会社に登録を行い、積極的に面接を受け、その後、就職へとつながっている。</li> <li>子の中学進学について、入学応援給付金など利用できる制度を案内し、申請へとつなげたところ、給付決定が下り、入学準備費用の負担軽減となった。</li> <li>母の収入が安定し、生活安定となっている。</li> </ul>